

— 医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。 —

「用法・用量」一部変更のお知らせ

2013年12月

製造販売元



日新製薬株式会社

山形県天童市清池東二丁目3番1号

HMG-CoA還元酵素阻害剤

ピタバスタチンCa錠1mg「日新」

ピタバスタチンCa錠2mg「日新」

ピタバスタチンカルシウム製剤

処方せん医薬品（注意—医師等の処方せんにより使用すること）

この度、標記製品につきまして、平成25年11月26日付で「用法・用量」一部変更の医薬品製造販売承認事項一部変更承認を取得しましたのでご案内申し上げます。

ご使用に際しましては下記の内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。

1. 改訂内容（ 部：削除）

改訂後	改訂前
<p>【用法・用量】</p> <p>通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1～2mgを1日1回経口投与する。</p> <p>なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。</p>	<p>【用法・用量】</p> <p>通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1～2mgを1日1回<u>夕食後に</u>経口投与する。</p> <p>なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。</p>

2. 改訂理由

- ・ 医薬品製造販売承認事項一部変更承認取得（平成25年11月26日付）に伴い、「用法・用量」の一部削除

最新の医薬品添付文書改訂情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）又は弊社ホームページ（<http://www.yg-nissin.co.jp/>）にてご確認下さい。